

富山県ベトナム経済訪問団 参加者案内書

令和4年8月

目次

■事業概要	・・・P.3
■参加者募集について	・・・P.4
■日程	・・・P.5
■参加申し込み方法について	・・・P.7
■本事業ご参加にあたっての注意事項	・・・P.8
■その他	・・・P.9

事業概要

富山県では、県内企業の海外進出ニーズの高いベトナムとの経済交流を促進するため、富山県知事を団長とした経済訪問団をベトナムへ派遣します。

【日 程】 令和4年12月18日(日)～12月23日(金)の5泊6日

【訪問先】 ハノイ市及びホーチミン市（周辺省含む）

【企 画】 富山県

【内 容】 より一層投資環境の整備がなされたハノイ市及びホーチミン市を視察するほか、ベトナム政府への表敬訪問や既進出企業の視察、ベトナム企業とのネットワーク構築プログラムを予定

参加者募集について

【定員】 30名程度

【対象者】 ベトナムへの進出・投資・ビジネスを検討している
県内企業の皆様

【参加費】 約35万円（見込）

＜参加費に含まれるもの（予定）＞

- 渡航費＜エコノミークラス利用＞※富山-東京間の航空運賃も含まれます。 ※ビジネスクラスの利用（約80万円）も可能ですが、席に限りがあります。
- 宿泊費＜1名1泊、4～5つ星ホテル＞
- 現地移動費
- 現地PCR検査等費用・陰性証明書発行費用
- 交流会費（飲食代含む）

＜参加費に含まれないもの（予定）＞

- 海外旅行保険手配とその費用
- 現地個別行動に係る経費（交通費、飲食費）
- その他、参加費に定める以外は一切の費用（通信費、土産代などですが、これらに限りません）

※参加費は7月27日現在の参考価格になります。航空代、ホテル代は空き状況によって変動があります。また、日程の変更等により、変動する可能性があります。

日程(4、5、6日目)

	月日	都市	時間	交通機関(予定)	スケジュール(予定)	食事(予定)
4	12/21 (水) 4日目	ハノイ 発 ホーチン 着	午前 午後 夜	VN251 貸切バス	空路移動 PCR検査 現地進出県内企業等(県人会等)との情報交換会 【ホーチミン泊】	朝:○ 昼:× 夕:○
5	12/22 (木) 5日目	ホーチミン ホーチン 発	午前 午後 21:00	貸切バス NH892	県内進出企業(ベトナム南部工業団地入居企業)の視察 「富山県ホーチミンビジネスサポートデスク」視察	朝:○ 昼:○ 夜:機内食
6	12/23 (金) 6日目	羽田空港 着 羽田空港 発 富山空港 着	7:00 10:15 11:15	NH315	富山空港解散	

※訪問先、行事等は現在の予定です。今後、変更となる場合があります。

参加申込み方法について

8月31日（水）

①県へ参加申込書をご提出

参加を希望される方は、8月31日（水）までに別紙「参加申込書」もしくは、下記URLよりお申込ください。

URL：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/J966erYG>

9月中頃

②県から参加可否連絡

定員を超えてお申込みいただいた場合は、募集対象に合致している企業様、全日程に参加希望の企業様を優先とし、参加申込書による書類選考にて参加企業を決定します。あらかじめご了承ください。

9月下旬～

③最終意思確認

旅行業務に関する事項（パスポート情報の提供、旅行代金の精算等）は、県が契約する旅行会社と行っていただきます

お申込受付し、参加決定の通知後のキャンセルは原則として受け付けませんが、訪問団派遣の2カ月前までに、最新の参加費、日程を提示の上、最終意思確認を行います。ビジネスクラスでお申込みの場合は、早まる可能性があります。

11月下旬

④事前説明会の開催

おおよその日程が固まった段階で、参加者の皆様へ事前説明会を開催します。

12月18日～

当日

本事業ご参加にあたっての注意事項

本事業ご参加にあたっては、以下の注意事項を必ずお読みください。

1. ビジネスを目的としない企業による参加は認められません。
2. 本案内書で提示する参加費は7月27日現在の価格になります。航空代、ホテル代は空き状況によって変動があります。また、日程の変更等により、変動する可能性があります。
3. 定員を超えてお申込みいただいた場合は、募集対象に合致している企業様、全日程に参加希望の企業様を優先とし、参加申込書による書類選考にて参加企業を決定します。あらかじめご了承ください。
4. お申込み受付し、参加決定の通知後のキャンセルは原則として受け付けませんが、訪問団派遣の2カ月前までに、最新の参加費、日程を提示の上、最終意思確認を行います。ビジネスクラスでお申込みの場合は、早まる可能性があります。
5. 参加決定企業の情報は、県が契約する旅行会社に共有します。旅行業務に関する事項（パスポート情報の提供、旅行代金の精算等）は、県が契約する旅行会社と行っていただきます。
6. 派遣期間中、メディアの取材が入る可能性がありますのであらかじめご了承ください。
7. 富山県では、派遣期間中に発生した参加者に係る携行品盗難・携行品損害、疾病治療費用などについて一切負担できません。
8. 訪問団の派遣先であるベトナムは、現時点（令和4年8月4日）で外務省感染症危険情報レベルとなっていますが、本訪問団は参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での開催を検討しています。現地情勢等の諸般の事情に鑑み、富山県の判断により中止又は延期となる場合やその他の事由により参加できなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
9. 天災地変、戦乱、暴動、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の富山県の関与し得ない事由等により訪問団の派遣が中止された場合においても、参加費その他の経費・損害を富山県が補填することはいたしませんのであらかじめご了承ください。

その他

■ベトナムビジネス情報（ジェトロ）

- <https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/>

■ベトナム入国情報（在ベトナム日本国大使館）

- https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20200731nyuukoku.html

<ご質問・お問合せ>

富山県商工労働部立地通商課 中川、上田

TEL：076-444-3400

E-mail：arichitsusho@pref.toyama.lg.jp

所在地：〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁東別館4階